

**就任しました
教育委員**

9月30日に開かれた平成28年第3回区議会定例会本会議で、阿部博道氏の教育委員任命についての同意が得られ、10月1日に区長から再任されました。

【問合せ】教育委員会事務局庶務課庶務・教職員担当 ☎5608-6301

**お気軽にご利用ください
墨田区在宅リハビリテーション支援事業**

病院でのリハビリ終了後に、在宅でリハビリを続けたい方や医師からリハビリの指導を受けたい方などを対象として、「墨田区在宅リハビリテーション支援事業」を行っています。

お気軽にご相談ください。
【支援の流れ・内容】▶東京都リハビリテーション病院に電話等で連絡し、診察日を予約して専門医の診察を受ける ▶東京都リハビリテーション病院の職員による自宅訪問を受け、リハビリメニューを作成してもらう ▶リハビリメニューに基づいてリハビリを継続する ▶年4回、在宅リハサポート医を受診し、その成果への評価・指導・相談を受ける ▶1年後に東京都リハビリテーション病院の専門医の診察を受ける **【利用期間】**原則1年間 *希望により延長可 **【費用】**無料 **【申込み】**随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616-8399 *受付は月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く) **【問合せ】**保健計画課保健計画担当 ☎5608-6506



**納付書をお送りします
介護保険料**

介護保険料を納付書で納めていただく方には、10月分～12月分の納付書を10月中旬にお送りしますので、各納期限までに納付してください。

また、口座振替による納付への変更を希望する場合は、口座振替依頼書をお送りしますので、問合せ先へお申し出ください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**有効期限をご確認のうえ、期限までに受診しましょう
特定健康診査・75歳以上の健康診査など(無料)**

現在、墨田区国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に「特定健康診査」(10月31日まで)を、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に「75歳以上の健康診査」(11月30日まで)を実施しています。

また、区内在住の40歳以上の方で、制度上ほかの健康診査を受ける機会のない方(生活保護受給者など)を対象に「生活習慣病予防健康診査」(40歳～74歳の方は10月31日まで、75歳以上の方は11月30日まで)を実施しています。

それぞれ対象となる方には、すでに受診票をお送りしています。自覚症状がない病気の早期発見・早期治療と、ご自身の健康管理のため、受診票に記載してある各有効期限までに区内実施医療機関で受診してください。期限を過ぎると受診することができませんので、ご注意ください。

【問合せ】▶すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *受付は月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

**障害のある方への虐待を防ぐために
墨田区障害者虐待防止センター**

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。また、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けたご本人、虐待をしてしまったと悩んでいる方は、すぐにセンターまでご連絡ください。なお、連絡した方が特定されることがないように秘密は厳守し、虐待ではなかった場合も、通報したことに対する責任を問われることはありません。

【連絡先】墨田区障害者虐待防止センター 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル ☎3625-1103 **【費用】**無料 *利用に伴う通話料金は自己負担 **【問合せ】**障害者福祉課障害者相談係 ☎5608-6165

**慌てず正確な対応を心掛けましょう
アタマジラミの予防**

幼児や小学校低学年の子ども保護者等から、アタマジラミに関する相談が多く寄せられています。子どもに被害が多いのは、アタマジラミを十分に洗い流せないためです。アタマジラミは病気を引き起こすことはありませんが、かゆみで頭皮をかき過ぎて炎症を起こすことがあります。

もし、保育園や小学校等で流行の兆しがあれば、毎日しっかりと大人が洗髪してあげて、髪の毛にアタマジラミやその卵が付いていないか確認してください。卵は白色で、多くは後頭部の髪が生え際に強く付いています。万一、アタマジラミがいた場合は、きちんと駆除しましょう。アタマジラミの判別方法や駆除方法については、区ホームページを参照するか、お問い合わせください。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

**ご確認ください
児童手当・児童育成手当**

児童手当・児童育成手当の10月期分(平成28年6月分～9月分)を、ご指定の口座に振り込みました。振り込みの通知は個別に行いませんので、通帳記入などでご確認ください。

なお、申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。ご不明な点は、お問い合わせください。

また、6月にお送りした現況届と関連書類を提出していない方には、手当を支給することができません。提出がないと受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160

**ご活用ください
生涯学習ガイドブック**

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座や催し等の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」を無料で配布しています。

【配布場所】生涯学習課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・児童館・保健センターほか **【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

**お休みします
すみだリサイクルセンターの展示**

すみだリサイクルセンター(江東橋3-5-7)では、館内整理を行うため、11月の展示をお休みします。なお、12月6日(火)より通常どおり展示を再開します。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

**ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説**

【とき】▶個人=第2・第3日曜日午後1時～4時 **【申込み】**▶個人=当日直接会場へ ▶団体(20人以上)=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

は～ち～に～ トリフォニーホール 公演おすすめ情報


トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

**世界的ピアニストがトリフォニーホールに再登場！
ユリアンナ・アヴデーエワ プロジェクト2016**

最も権威あるコンクールと言われる、2010年のショパン国際ピアノコンクールで優勝を果たして以来、世界中で活躍を続ける若き女性ピアニスト、ユリアンナ・アヴデーエワが3年ぶりにトリフォニーホールに登場します。繊細なタッチと美しい音色、オーケストラとの豪華なサウンドを会場でお楽しみください。

【とき】▶第1回(リサイタル)=10月28日(金)午後7時～

▶第2回(協奏曲)=11月6日(日)午後3時～ **【内容】**▶第1回=ショパン/バラード第2番、ポロネーズ第6番「英雄」リスト/ピアノ・ソナタほか ▶第2回=ストラヴィンスキー/ピアノと管弦楽のためのカプリッチョ チャイコフスキー/ピアノ協奏曲第1番 ほか **【出演】**ピアノ/ユリアンナ・アヴデーエワ 指揮/カチュン・ウォン 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団 **【入場料】**▶2公演セット券=5席1万800円 ▶各1回券=5席6000円、A席=5000円、B席=4000円 *区内在住在学の小学生～高校生は1000円


ユリアンナ・アヴデーエワ